

## 特定非営利活動法人 MOVE 令和 2 年度事業計画

### 1 事業実施の方針

特定非営利活動法人 MOVE は、地域の子どもと青年の自立と社会参画活動への支援、及び、子どもと青年が豊かに育つ地域社会環境づくりを推進することにより、生涯学習まちづくりの発展に寄与することを目的とし、次の事業を計画実施する。

具体的には、本法人の定款第 5 条の事業として、子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関するイベントの企画開催事業、知識の普及啓発事業、団体活動等支援事業、指導者養成事業及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、特定相談支援事業及び地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業を実施する。

### 2 事業の実施に関する事項

#### ① 子どもの健全育成、社会教育及び福祉に関するイベントの企画開催事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするためイベントの企画開催事業を他事業の運営状況によって計画していく。

(イ) 実施場所 未定

(ウ) 参加者 未定

#### ② 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する知識の普及啓発事業

##### (ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについて正会員及びその家族と一般市民を対象に有料で開催する知識の普及啓発事業として、家族支援の一環でペアレント・トレーニングを全 8 回を想定し企画していく(有料)。また定例の就学説明会(6月)、就園に関する説明会(10月)を企画。いずれも新型コロナウイルス感染拡大状況により判断する必要がある。

(イ) 実施場所 福森事業所 多目的室

#### ③ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する団体活動等支援事業

##### (ア) 事業内容

地域の親の会活動、障害福祉サービス事業所等の会議、集会などの依頼がある場合に会場を提供する方法について詳細な規定等を協議していく必要がある。

(イ) 実施日時 提供に際して対応する職員がいる日

(ウ) 実施場所 福森事業所 2階 多目的室

(エ) 受益対象者の範囲及び予定人員

福祉事業に関する企画支援などを行う団体 未定

福祉事業に関する企画支援などを行う個人 未定

(オ) 収益

未定

#### ④ 子どもの健全育成、社会教育、及び福祉に関する指導者養成事業

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することについての知識を正会員及びその家族と一般市民を対象に開催する指導者の養成事業を実施する。

(イ) 実施日時 未定

(ウ) 実施場所 未定

#### ⑤-1 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(I) 居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）

「生活支援部 花音」

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや成人障害者の地域生活及び家族の生活を支え、必要とされる家事援助・身体介護を提供することにより、対象者が地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、障害者総合支援法に基づく居宅介護支援事業、行動援護サービス並びに移動支援（地域生活支援事業）をサービス支給決定者に対して提供する。

これまで保護者のもとで暮らしてきた利用者がグループホームに入居されるケースが増えてきており、暮らしの変化とともに支援を見直す機会が増えている。具体的な支援を工夫していく。

令和3年4月に配置するべき管理者の検討、育成強化等検討する必要がある。

(イ) 実施日時

通年（毎週日曜、国民の休日と指定する休業日を除く7時～22時00分）

活動日数 290 日

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市内及びその周辺地の利用者の居宅及び外出先

(エ) 従事者の人数

管理者 1 名、サービス提供責任者 2 名（常勤専従 1 兼務 1）、ヘルパー 2 級 4 名（常勤 1 非常勤 3）、介護福祉士 3 名（非常勤 1）、初任者研修修了者 4 名（常勤 3 名、非常勤 1 名）

サービス提供責任者以外は全員法人内他事業所兼務

(オ) 受益対象者の範囲及び人員

介護給付費支給決定者 居宅 24 名

行動援護 17 名

移動支援 61 名

(カ) 収益

居宅介護 1,305,000 円

行動援護 3,425,000 円

移動支援 6,436,000 円

スクールサポート事業 予定なし

(II) 就労移行支援事業

「ジョブステーション」

(ア) 事業内容

一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に合った職場探し、就労後の職場定着（6 ヶ月）のための支援を行う。

今後において就労定着支援事業の指定を受けていく方向性で検討していく必要があると考えていたが、平成 30 年度一宮市全体での利用実績が計 9 人であり、実際に事業所を立ち上げたが利用者がいないという他事業所の状況も鑑み、令和元年度の一宮市の実績に注目していきつつ検討する。

就職後の定着率（6 か月）を克服していく計画的な就労移行支援が急務と考えるが、コロナ感染の影響で雇用情勢が大きく変化し、障害者の就職も再び困難になることが推測できる。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

活動日数 252 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市八幡）

(エ) 従事者の人数

管理者 1 名、サービス管理責任者 1 名（専従）、職業指導員 3 名（非常勤 3）、生活支援員 4 名（常勤 1 非常勤 3）、就労支援員 2 名（常勤 2 1 名兼務）

(オ) 受益対象者の範囲及び人数 定員 20 名

(カ) 収益予想額

給付費

37,099,000 円

職業支援収入(企業より)

4,572,000 円(B型、生活介護分含む)

(Ⅲ) 多機能事業所「ステージ」(就労継続支援 B 型事業・生活介護事業)

(ア) 事業内容

(就労継続支援 B 型事業)

通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援を行う。

現状、一般就労を希望している利用者はいない。就労できる可能性のある利用者と家族との話し合いを進めていく必要がある。今年 2 月に定員増員申請し 14 人から 20 人となっている。令和 3 年度特別支援学校卒業予定者より 3 名の実習希望を受けており、7 月に実施予定。3 名全員、当事業所利用希望。

(生活介護事業)

常に介護を必要とする方に対して、主に昼間において、清潔保持・排泄・食事等の介護、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

今年 2 月に定員増員申請し 6 人から 9 人となっている。令和 3 年度特別支援学校卒業予定者より 3 名の実習希望を受けており、7 月に実施予定。個別に障害特性を配慮して、すでに準備が進められている。3 名中 2 名、当事業所利用希望。

B 型・生活介護とも、定員増加に伴い旧発達支援部 YY の指導室を作業訓練室として利用していく方向性。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振り替営業をする。

活動日数 252 日

営業時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分

(ウ) 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

（エ）従事者の人数

管理者 1名(兼務)、サービス管理責任者 1名、生活支援員 8名（B型2名  
非常勤・生活介護7名うち常勤2名うち兼務1名）、職業指導員 1名（B型常  
勤）、看護師1名（非常勤専従）

常勤5名 非常勤7名

（オ）受益対象者の範囲及び人数

訓練等給付費支給決定者	定員	B型	20名	生活介護	9名
	契約者	B型	9名	生活介護	7名

（カ）収益予想額

就労継続B型 14,811,000円

生活介護 25,357,000円

⑤-2 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づ  
く特定相談支援事業

（I）特定相談支援事業

「ピース」

「こどもセンター ひかりの子」 実質休止

（ア）事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害児・者について、サービス等利用計画の作成、  
及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

ピースは相談支援専門員の募集に応募がなく、実質常勤換算約1.0人で運営し  
ている状況。新規相談の受け入れは困難な状況であるが、一宮市委託相談支援事  
業からサポートしている状況が長きに渡っている。一宮市基幹相談支援センタ  
ー相談員募集を継続し、特定相談支援事業所の職員の増員を図りたい。

こどもセンターひかりの子は児童発達支援事業より非常勤保育士に補助員とし  
て兼務を任命。新規相談の受け入れができるようになってきている。

（イ）実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替  
営業をする。

営業日数 252日

営業時間：午前9時から午後6時

（ウ）実施場所

当法人施設内「ピース」（一宮市福森）

（エ）従事者の予定人数

管理者 1名（兼務）、相談支援専門員 1名（常勤兼務）

（オ） 受益対象者の範囲及び予定人員

サービス利用計画作成費支給決定者

R2年4月1日 119名 他5名は新規予定者

（カ） 収益予想額

6,197,000円

### ⑤-3 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業

一宮市委託事業 「一宮市障害者相談支援センター ピース」

（ア） 事業内容

障害者、障害児またはその介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する事業または権利擁護のために必要な援助を行う。

基幹相談支援センターに配属する相談員を募集し、実質の相談支援センターの相談員数を常勤2名したいところだが応募を待つ。各事業所の管理者レベルの人材を相談支援より育成していきたい。

（イ） 実施日時

通年（毎週土、日、国民の休日と指定する休業日を除く9時～17時00分）

営業日数 243日

（ウ） 実施場所

当法人施設内（一宮市大和町福森）

一宮市基幹相談支援センター（一宮市桜・思いやり会館）

（エ） 従事者の人数

管理者 1名（兼務） 相談支援専門員 4名 常勤2名 非常勤2名

（オ） 受益予定額

17,500,000円（委託料）

### ⑥-1 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

（I） 児童発達支援事業

（ア） 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な療育、訓練を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施する。

今年は早くから利用希望が定員を超える状況となり保育士の充足が課題になったが一人採用を図ったところ。コロナ感染緊急事態宣言解除により6月から

本格始動となりそう。今年度 6 月に木曾川福祉会が児童発達支援センター開所の予定。市内に児童発達支援事業所が増えることによる保健センターからの紹介や利用希望の状況が変化することが見込まれる。地域のネットワークのあり方を注視していく必要がある。

今後の障害のある子どもの地域生活を支える観点で保育所等訪問支援事業を実施することができないか運営状況及び人員体制の状況を確認しつつ検討していく。

(イ) 実施日時

通年（土曜、日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日 9 時 30～13 時 30 分）

活動日数 252 日

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荻安賀）

(エ) 従事者の人数

管理者 1 名（兼務） 児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 4 名（常勤兼務 3 名、非常勤 1 名）、保育士 6 名、（常勤兼務 1 名 非常勤 5 名うち 1 名兼務）

(オ) 受益対象者の範囲及び人数 (R2/4/1)

介護給付費支給決定者 幼児（未就学児） 定員 10 名 63 名

(カ) 収益予想額

給付金

32,440,000 円

(II) 放課後等デイサービス

(ア) 事業内容

地域における障害のある子どもや家族の生活を支え、必要な発達支援を実施することで、子どもたちが地域や日常場面での主体的な活動や、参加を可能とするため、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスを実施する。

昨年 6 月をもって発達支援部 YY を廃止。YY の利用児はほぼこどもセンターひかりの子に移行し利用が継続している。合併したことによって常勤職員数が増加したが非常勤職員の応募がないので余剰な観はあるが安定して支援は進んでいる。

放課後等デイサービスの目的が立ち上げ当初から大きく異なり、独自の理念を掲げて孤軍奮闘することに疲弊感が募る状況である。また、人件費、資格者配置、人材育成、業務内容等、将来的に継続可能な事業であるのかを慎重に検討する必要がある。また生活面の変化が生じやすい女性職員が多いことから運営の方向性が大きく変化する可能性もある。以上の点から利用児の新規受け入れは

せず事業縮小を模索中。

(イ) 実施日時

日曜、国民の休日と指定する休業日を除く平日 13 時 30 分～17 時 30 分、土曜日 1 時～14 時)

活動日数 288 日

(ウ) 実施場所

こどもセンターひかりの子 (一宮市大和町苅安賀)

(エ) 従事者の人数

管理者 1 名 (兼務)、児童発達支援管理責任者 1 名、児童指導員 8 名 (常勤兼務 5 名 非常勤 3 名)、保育士 2 名 (常勤兼務)

(オ) 受益対象者の範囲及び人数 (R2/4/1)

通所給付費支給決定者 定員 10 名

契約者数 76 名

(カ) 収益予想額

24,860,000 円

#### ⑥-2 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業

##### A. 「ピース」

(ア) 事業内容

通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し (モニタリング) を行う。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 252 日

営業時間：午前 9 時から午後 6 時

(ウ) 実施場所

当法人施設内 (一宮市大和町福森)

(エ) 従事者の人員

管理者 兼 相談支援専門員 1 名、

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人員 (R2/4/1)

サービス利用計画作成費支給決定者 45 名 他 5 名 新規予定者

(カ) 収益予想額

1,871,000 円

##### B. 「こどもセンター ひかりの子」

(ア) 事業内容



通所サービス等を申請した障害児について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

児童発達支援事業の非常勤保育士が相談支援従事者研修を修了。1名増員で新規受け入れが可能となっている。

(イ) 実施日時

月曜日から金曜日まで。国民の祝日がある週についてはその週の土曜日に振替営業をする。

営業日数 252日

営業時間：午前9時から午後6時

(ウ) 実施予定場所

こどもセンターひかりの子（一宮市大和町荻安賀）

(エ) 従事者の人数

従事者の人員

管理者 兼、相談支援専門員 1名、相談支援専門員 2名（非常勤）

(オ) 受益対象者の範囲及び予定人員(R2/4/1)

サービス利用計画作成費支給決定者 116名 今年度非常勤2名で20数名新規可能

(カ) 収益予想額

4,484,000円 \*特定相談 15,000円